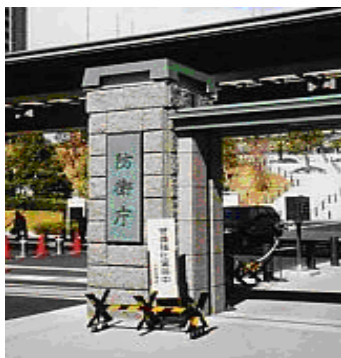


防衛庁の省昇格が、与党の自民・公明両党、野党の民主党や国民新党などの賛成多数で成立し、来年1月9日から、内閣府の外局であった「防衛庁」は、「防衛省」へと昇格する。関連法において、自衛隊の国際平和協力活動や在外邦人輸送、周辺事態での後方地域支援などの活動を「付随的任務」から「本来任務」に格上げされる事になる。不祥事続きであった防衛施設庁の防衛省への統合も盛り込まれている。所見を幾つか概述したい。



(来年1月9日には「防衛省」の看板が掲げられる)

1 省昇格がゴールではない。

防衛庁長官等の浮かれ様を見ていると(万歳をしている長官等を見ての所感であり、実際に浮かれておられるのかどうかは不明だが、聊か軽率に過ぎる嫌い無きにしても非ずだが・・・失礼!), 省昇格が最終ゴールであるかのような感じがするが、果たしてそうなのか。確かに防衛行政と言う観点からは、防衛を所管する行政機関が執行機関的色彩の強い「庁」であることには違和感が強かった。今回の省昇格で、やっと列国並みになったと言うべきだ。昇格ではなく移行だと言う向きがあるようだが、庁から省になると言うのは昇格以外の何者でもない。

今回の昇格に関して、防衛行政に直接携わらぬ自衛官としては、嬉しさは中位なりだ。長官や内局幹部のはしゃぎぶりに違和感を感じるのは小生のみか。自衛隊の根本的な問題は何一つ解決されては居ないではないか。

左はさりながら、前進であることは事実であり、これを契機に防衛政策の充実を期すべきだ。日本の防衛政策や安全保障に係る喫緊の課題は山積している。これらに的確に対応しようとする防衛省と言う形に、「魂」を入れなければならない。

テロやミサイル等の新たなる脅威への対応、日米同盟の課題、我が国周辺における安全や国益に対する脅威への対応、海外任務の本来任務化による部隊の負担増に如何に対応するか等の課題、厳しい財政事情の中で、自衛隊の後方支援等に齎寄せが来ているようだが、これらにどう対応しようと言うのか、日本版 [NSC] の創設が検討されているがこれらとの整合性を如何にとるべきか、等々余りにも課題は多いと言わざるを得ない。

形は出来たが、中味が充実しないのであれば、従前と同じく二流・三流官庁と揶揄されても仕方あるまい。

上述した以外にも早急に検討し、その確立を期すべきものも多々あろう。

尚、蛇足ながら、相変わらずシベリアンコントロール(文民統制)云々との語彙が使用されているが、誤解を引きずったままのような気がする。政治に軍事は奉仕すべきであるとの本来の意を離れて、文官が優位に立つものであるというような誤解が継続されねば良いが・・・

2 憲法改正が最終ゴールだ！

防衛庁の省昇格が自衛隊員の士気高揚に裨益する筈だと言わんばかりの言動が一部にあるが、果たしてそうなのか。今回の法案成立は確かに悦ばしいことではあるが、だからと言って、自衛隊が日本国憲法の中で正当に位置付けられ、国家防衛と言う崇高な使命を有する隊員が相応の名誉を感じなくなった訳ではない。

今回の昇格は憲法第 9 条等改正を最終目標とする単なる一里塚にしか過ぎない。日陰者であった存在から、愚直なる真摯な活動が次第に評価されて、近年では存在感を増し、隊員が肩身の狭い思いをすることは少なくなったとは言え、国家の根本法の中できちんと位置付けておくべきであるし、然るべき誇りを感じるようにしなくてはならぬ。

不幸な生い立ちを有する自衛隊を本来あるべき姿に戻すことこそ最終的な目標であるべきだし、その気は熟しつつあるのではなからうか。

9 条の改正は戦後の日本人の過てる国際センスからの脱却を意味する。戦後日本人が自信を喪失し、アイデンティティを見失ったその起因が日本国憲法第 9 条であると断じても良いのではないか。本来の日本人に戻るために通過しなければならないのが、9 条の改正なのである。

何れにしろ、歪なる憲法第 9 条を根源とする自衛隊や自衛隊員にかかる長年の懸案を解決せずに放置しておくことは出来ない。自衛隊員の名誉や誇りをどの様に具体化するのかを政治はしっかり考えて欲しい。勿論名誉や誇りは形而上的な側面が主体ではあるが、それを支える形而下的な要素がなければならぬ。

3 省名に異論あり！

防衛省が正式名称らしいが、一体何を防衛すると言うのか不明である。何故に国防省としないのか解せない。「国防」と言う語彙を使用することを何故躊躇するのか小生には理解できぬ。正々堂々と「国防省」と称すべきである。